

関連する国際的情勢

1. 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第42回総会の結果について

1.1 概要

10月5日（月）から8日（木）にかけて、クロアチア・ドゥブロブニクにおいて、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第42回総会が開催された。同総会では、IPCC第6次評価報告書（AR6）の作成プロセスにおいてIPCCを率いるIPCCビューロー（議長団）メンバー34名とインベントリータスクフォースビューロー（TFB）メンバー12名が選出された。

1.2 IPCC第42回総会の概要

開催日程：平成27年10月5日（月）から8日（木）までの4日間

開催地：ドゥブロブニク（クロアチア）

出席者：135か国の代表、世界気象機関（WMO）、国連環境計画（UNEP）等の国際機関等から計約300名が出席。我が国からは、外務省、文科省、農水省、気象庁、環境省等から計11名が出席した。

1.3 総会の主な論点：ビューロー選挙

IPCC第42回総会では、第6次評価報告書（AR6）作成プロセスにおいてIPCCを率いるIPCCビューローメンバー（計34名）の選出を行った。この結果、IPCC議長には、ホーセン・リー（李恢成）氏（韓国）、副議長には、コー・バレット氏（米国）、テルマ・クルーグ氏（ブラジル）、ユーバ・ソコナ氏（マリ）が選出された。日本からは田辺清人IPCC TFI 技術支援ユニット部長／（公財）地球環境戦略研究機関上席研究員がIPCC インベントリータスクフォース（TFI）の共同議長として選出された。この他、3つの作業部会とIPCC TFIの共同議長には、それぞれ下記の専門家が選出された。

IPCC 議長：ホーセン・リー氏（韓国）

IPCC 副議長：コー・バレット氏（米国）、テルマ・クルーグ氏（ブラジル）、ユーバ・ソコナ氏（マリ）

第1作業部会（科学的根拠）共同議長：ヴァレリー・マッソン＝デルモット氏（フランス）、パンマオ・ジャイ（翟盘茂）氏（中国）

第2作業部会（影響・適応・脆弱性）共同議長：ハンス＝オットー・ポートナー氏（ドイツ）、デブラ・ロバーツ氏（南ア）

第3作業部会（緩和）共同議長：ジム・スキー氏（英国）、プリヤダルシ・R・シュクラ氏（インド）
TFI 共同議長：田辺清人氏（日本）、エドアルド・カルボ・ブーエンディア氏（ペルー）

各作業部会の副議長：第1作業部会は7名（アルジェリア、モロッコ、パキスタン、アルゼンチン、カナダ、インドネシア、ノルウェー）、第2作業部会は8名（タンザニア、サウジアラビア、ベネズエラ、メキシコ、マレーシア、スイス、オーストリア、ロシア）、第3作業部会は7名（エチオピア、スーダン、モルディブ、キューバ、NZ、ハンガリー、イタリア）の専門家がそれぞれ選出された。

また、IPCC ビューローメンバーに加えて、TFB メンバー12名（ベニン、コモロ、カザフスタン、タイ、アルゼンチン、チリ、カナダ、米国、豪州、インドネシア、フィンランド、トルコ）の選出も行われた。TFB はTFI 共同議長2名とメンバー12名の計14名で構成される。

IPCCビューロー及びTFBメンバーの一覧を表1に示す。

表1：IPCC ビューロー及びTFB メンバー一覧

		氏名	国名	氏名	国名
	IPCC 議長	Hoesung Lee	韓国		
	IPCC 副議長	Ko Barrett	アメリカ	Thelma Krug	ブラジル
		Youba Sokona	マリ		
WGI	共同議長	Valérie Masson-Delmotte	フランス	Panmao Zhai	中国
	副議長	Edvin Aldrian	インドネシア	Fatima Driouech	モロッコ
		Gregory Flato	カナダ	Jan Fuglestedt	ノルウェー
		Muhammad Tariq	パキスタン	Carolina Vera	アルゼンチン
		Noureddine Yassaa	アルジェリア		
WGII	共同議長	Hans-Otto Pörtner	ドイツ	Debra Roberts	南アフリカ
	副議長	Andreas Fischlin	スイス	Mark Howden	オーストラリア
		Carlos Méndez	ベネズエラ	JoyJacqueline Pereira	マレーシア
		Roberto A.Sánchez-Rodríguez	メキシコ	Sergey Semenov	ロシア
		Pius Yanda	タンザニア	Taha M. Zadari	サウジアラビア
WGIII	共同議長	Priyadarshi R. Shukla	インド	Jim Skea	イギリス
	副議長	Amjad Abdulla	モルディブ	Carlo Carraro	イタリア
		Diriba Korecha Dadi	エチオピア	Nagmeldin G.E.Mahmoud	スーダン
		Ramón Pichs-Madruga	キューバ	Andy Reisinger	ニュージーランド
		Diana Ürge-Vorsatz	ハンガリー		
TFB	共同議長	Eduardo Calvo Buendía	ペルー	Kiyoto Tanabe	日本
	メンバー	Batouli Said Abdallah	コモロ	Fahmuddin Agus	インドネシア
		Fatma Betül Baygüven	トルコ	Dominique Blain	カナダ
		Darío Gómez	アルゼンチン	Sabin Guendehou	ベニン
		Bundit Limmeechokchai	タイ	Riitta Pipatti	フィンランド
		Yasna Rojas	チリ	Rob Sturgiss	オーストラリア
		Thomas Wirth	アメリカ	Irina Yesserkepova	カザフスタン

1.4 今後の予定

2016年4月11日（月）～13日（水）にナイロビ（ケニア）にて第43回総会が開催され、AR6 期間に作成する特別報告書のテーマ等に関する議論が行われる予定。

2 . パリ協定の概要

2015年11月30日～12月13日まで開催されたCOP21（フランス・パリ）において、気候変動に対する2020年以降の国際的な枠組みを規定した「パリ協定（Paris Agreement）」¹が採択された。パリ協定（を含むCOP決定）の概要は以下のとおり。

- 世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度を十分に下回る水準に抑制（かつ、1.5度未満に抑える努力を追求）（第2条1(a)）
- 全ての締約国が削減目標・行動（貢献）を5年ごとに提出・更新（第4条9、1/CP.21パラ24）。
- 共通の枠組みの下で、全ての締約国が定期的に「貢献」の実施及び達成に向けた進捗状況を報告し、技術専門家審査を受審（第13条7,11）。
- 2023年から5年毎に世界全体の実施状況を確認（グローバルストックテイク）（第14条2）
- 森林等の吸収源の保全及び強化のための行動を実施（第5条1）
- 市場メカニズム（国際的に移転される緩和の成果）の活用を位置づけ（第6条2）
- 適応の長期目標を設定、ならびに全ての締約国が適応計画プロセスと適応行動を実施（第7条1,9）
- 先進国は引き続き途上国に資金を提供。その他の国も自主的に提供することを奨励（第9条1,2）。

¹ <http://unfccc.int/resource/docs/2015/cop21/eng/l09r01.pdf>